

令和2年2月28日

令和2年第1回神奈川県議会定例会

環境農政常任委員会資料

(令和2年2月26日付託分)

環 境 農 政 局

# 目 次

令和2年度当初予算		ページ
1	令和2年度当初予算の内容【環境農政局関係】	1
2	令和2年度当初予算公共事業等の内容【環境農政局関係】	2
3	令和2年度当初予算公共事業等の主な事業【環境農政局関係】	3
4	令和2年度一般会計当初予算歳出の主な事業【環境農政局関係】	6
5	令和2年度環境農政局主要施策の概要	18
6	令和2年度一般会計当初予算継続費について【環境農政局関係】	40
7	令和2年度一般会計当初予算債務負担行為について【環境農政局関係】	41
8	令和2年度恩賜記念林業振興資金会計当初予算の内容	43
9	令和2年度林業改善資金会計当初予算の内容	44
10	令和2年度水源環境保全・再生事業会計当初予算の内容	45
11	令和2年度沿岸漁業改善資金会計当初予算の内容	46
議案（条例その他）		
12	神奈川県気候変動対策基金条例の概要	47
13	神奈川県生活環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例の概要	49
14	神奈川県立宮ヶ瀬湖集団施設地区及び鳥居原園地条例の一部を改正する条例の概要	51
15	建設事業等に対する市町負担金の概要【環境農政局関係】	52
令和元年度2月補正予算（その1）		
16	令和元年度2月補正予算（その1）の内容【環境農政局関係】	53
17	令和元年度一般会計2月補正予算（その1）繰越明許費について【環境農政局関係】	54
18	令和元年度恩賜記念林業振興資金会計2月補正予算（その1）の内容	57
19	令和元年度水源環境保全・再生事業会計2月補正予算（その1）の内容	58
20	令和元年度水源環境保全・再生事業会計2月補正予算（その1）繰越明許費について	59
議案（令和元年度 条例その他）		
21	建設事業等に対する市町負担金の概要【環境農政局関係】	60

令和元年度2月補正予算（その2）

- 22 令和元年度2月補正予算（その2）の内容【環境農政局関係】……………61
- 23 令和元年度2月補正予算（その2）歳出の主な事業【環境農政局関係】……………62
- 24 令和元年度一般会計2月補正予算（その2）繰越明許費について【環境農政局関係】  
……………63

議案（令和元年度 条例その他 その2）

- 25 建設事業に対する市町負担金の概要【環境農政局関係】……………65

（注）この資料の金額は、表示単位未満切り捨てのため合計と符合しないことがあります。

# 1 令和2年度当初予算の内容【環境農政局関係】

(一般会計)

(単位：千円)

内 訳 科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国 庫 支 出 金	県 債	そ の 他		
(款) 環 境 費	10,891,357	10,815,991	75,366	475,087	478,000	1,434,457	8,503,813	
(項) 環 境 管 理 費	8,001,988	7,917,573	84,415	25,170	—	54,018	7,922,800	
(項) 環 境 保 全 対 策 費	1,658,915	1,781,710	△ 122,795	179,254	249,000	1,013,454	217,207	
(項) 自 然 保 護 費	1,230,454	1,116,708	113,746	270,663	229,000	366,985	363,806	
(款) 農 林 水 産 業 費	15,386,470	14,678,202	708,268	3,251,762	2,122,000	2,049,676	7,963,032	
(項) 農 業 費	1,364,382	1,482,135	△ 117,753	144,059	—	464,672	755,651	
(項) 畜 産 業 費	431,054	301,949	129,105	77,319	—	133,372	220,363	
(項) 農 地 費	2,368,975	2,144,401	224,574	1,152,157	549,000	371,260	296,558	
(項) 林 業 費	8,914,408	8,387,245	527,163	948,115	1,058,000	816,459	6,091,834	
(項) 水 産 業 費	2,307,651	2,362,472	△ 54,821	930,112	515,000	263,913	598,626	
(款) 災 害 復 旧 費	520,000	283,400	236,600	250,000	234,000	—	36,000	
(項) 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	520,000	283,400	236,600	250,000	234,000	—	36,000	
小 計	26,797,827	25,777,593	1,020,234	3,976,849	2,834,000	3,484,133	16,502,845	
						49,327	△ 49,327	その他 特定収入
一般会計 計	26,797,827	25,777,593	1,020,234	3,976,849	2,834,000	3,533,460	16,453,518	

(特別会計)

恩賜記念林業振興 資金会計	138,946	146,665	△ 7,719					
林業改善資金会計	51,211	35,933	15,278					
水源環境保全・再 生事業会計	8,956,137	8,959,128	△ 2,991					
沿岸漁業改善資金 会計	137,588	123,094	14,494					
特別会計 計	9,283,882	9,264,820	19,062					

環境農政局合計	36,081,709	35,042,413	1,039,296					
---------	------------	------------	-----------	--	--	--	--	--

## 2 令和2年度当初予算公共事業等の内容【環境農政局関係】

(一般会計)

(単位：千円)

区 分	令和2年度 当初予算額	令和元年度 当初予算額	比 較	
			増 減 額	伸 率(%)
緑 地 保 全	268,660	193,626	75,034	138.8
自 然 公 園	365,184	293,703	71,481	124.3
土 地 改 良	2,081,798	1,848,580	233,218	112.6
林 業	1,785,886	1,619,819	166,067	110.3
治 山	1,006,726	936,679	70,047	107.5
漁 港	1,720,227	1,781,373	△ 61,146	96.6
災 害 復 旧	520,000	283,400	236,600	183.5
環 境 農 政 局 計	7,748,481	6,957,180	791,301	111.4

### 3 令和2年度当初予算公共事業等の主な事業【環境農政局関係】

#### (1) 緑地保全

- ・ 古都及び緑地保全事業費  
268,660千円【予算に関する説明書 97頁】
  - ア 単独事業 89,672千円  
実施地区 鎌倉市今泉ほか3箇所
  - イ 公共事業 163,089千円  
実施地区 鎌倉市今泉ほか2箇所
  - ウ 事務費 15,899千円

#### (2) 自然公園

- ・ 自然公園施設整備費 365,184千円【予算に関する説明書 98頁】
  - ア 単独事業 140,483千円  
実施地区 足柄下郡箱根町元箱根ほか14箇所
  - イ 公共事業 219,000千円  
実施地区 足柄下郡箱根町仙石原ほか12箇所
  - ウ 事務費 5,701千円

#### (3) 土地改良

- ・ 農業水利施設予防保全事業費  
283,113千円【予算に関する説明書133頁】
  - ア 公共事業 277,000千円  
実施地区 相模川左岸県央地区ほか4箇所
  - イ 事務費 6,113千円
- ・ 農村振興整備事業費 214,490千円【予算に関する説明書134頁】
  - ア 公共事業 208,190千円  
実施地区 諸磯小網代地区ほか8箇所
  - イ 事務費 6,300千円
- ・ 農道整備事業費 799,183千円【予算に関する説明書134頁】
  - ア 公共事業 788,570千円  
実施地区 広域農道小田原湯河原線ほか4箇所
  - イ 事務費 10,613千円

- ・ 農業用施設防災対策事業費  
280,767千円【予算に関する説明書134頁】
- ア 公共事業 277,000千円  
実施地区 大城地区ほか9箇所
- イ 事務費 3,767千円

(4) 林業

- ・ 林道開設事業費 118,531千円【予算に関する説明書136頁】
- ア 単独事業 22,561千円  
実施地区 新規路線（南足柄市）ほか2箇所
- イ 公共事業 84,326千円  
実施地区 宮城野林道ほか1箇所
- ウ 事務費 11,644千円
- ・ 林道改良事業費 1,047,219千円【予算に関する説明書136頁】
- ア 単独事業 398,332千円  
実施地区 神の川林道ほか21箇所
- イ 公共事業 633,941千円  
実施地区 神の川林道ほか16箇所
- ウ 事務費 14,946千円

(5) 治山

- ・ 治山事業費 877,141千円【予算に関する説明書137頁】
- ア 単独事業 117,027千円  
実施地区 鎌倉市山ノ内ほか6箇所
- イ 公共事業 727,857千円  
実施地区 相模原市緑区青根ほか13箇所
- ウ 事務費 32,257千円

(6) 漁港

・ 県営漁港整備事業費

		1,239,719千円【予算に関する説明書141頁】
ア	単独事業	317,985千円
	実施地区	三浦市三崎ほか2箇所
イ	公共事業	905,000千円
	実施地区	三浦市三崎ほか2箇所
ウ	事務費	16,734千円



#### 4 令和2年度一般会計当初予算歳出の主な事業【環境農政局関係】

##### (1) 3款 環境費 1項 環境管理費

###### 一部新・ 環境基本計画推進事業費

5,456千円【予算に関する説明書94頁】

県有施設の省エネルギー対策の取組みを促進するため、訪問指導等を実施するとともに、県有施設の使用電力の再生可能エネルギー100%化を目指した取組みを推進するため、「再エネ100宣言 RE Action」に参加する。

また、環境配慮の取組みを県自らが率先して実行するため、環境マネジメントシステムを推進する。

###### 一部新・ 地球環境問題対策推進事業費

15,691千円【予算に関する説明書94頁】

気候変動に関する学習教材を作成して学校教育の場で活用するほか、セミナーを開催するなど、県民や事業者等の関心や理解を深めるための普及啓発を実施するとともに、気候変動適応センターにおいて、気候変動の影響等に関する情報の収集等を実施する。

また、地球環境保全に向け県民のライフスタイルの転換を促すため、「マイエコ10（てん）宣言」の普及を図る。

###### ・ 環境教育推進事業費 6,421千円【予算に関する説明書94頁】

環境教育を支援するため環境問題についての知識や経験を有する企業やNPO等の専門家を学校に派遣するほか、地域で活動する地球温暖化防止活動推進員や環境団体の支援を実施する。

###### ・ 地球温暖化対策事業費

7,414千円【予算に関する説明書94頁】

県内の温室効果ガス削減に向けた取組みの促進を図るため、一定規模以上の事業活動・建築物・開発事業についての計画書制度を着実に運用する。

また、地球温暖化対策の指標となる県内における各部門・燃料別の二酸化炭素及びその他の温室効果ガスの排出量を推計する。

- ・ 省エネルギー対策支援事業費

12,859千円【予算に関する説明書94頁】

県内の中小規模事業者の省エネルギー対策への取組みを支援するため、中小規模事業所及び中小テナントビルへの省エネ診断を実施する。

また、県民の省エネルギーの意識を高め具体的な行動を促すよう、民間事業者と連携した普及啓発を実施するとともに、既存住宅の省エネルギー性能の向上を図るため、省エネリフォーム等の促進に向けた事業を実施する。

(2) 3款 環境費 2項 環境保全対策費

- ・ 環境汚染常時監視費 145,467千円【予算に関する説明書95頁】

県民の健康の保護と生活環境の保全のため、大気汚染防止法及び水質汚濁防止法に基づき、大気、公共用水域及び地下水のモニタリング調査を行う。

- ・ 自動車交通公害対策費

17,566千円【予算に関する説明書95頁】

自動車交通による大気汚染や騒音を改善するため、自動車NO<sub>x</sub>・PM法に基づく総量削減計画の進捗状況調査や自動車騒音の常時監視を行うとともに、生活環境の保全等に関する条例に基づく旧式ディーゼル自動車の運行規制等に係る指導・取締り及び規制内容の周知を行う。

- ・ 生活系排水対策推進費

14,883千円【予算に関する説明書96頁】

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止・改善するため、国、市町村と連携して総合的な生活排水対策を行う。

- ・ アスベスト環境調査事業費

3,654千円【予算に関する説明書96頁】

アスベストの飛散防止対策や県民不安へ対応するため、大気汚染防止法に基づき、アスベスト除去工事の作業基準の遵守状況等を調査する。

一部<sup>新</sup>・ 廃棄物総合対策推進事業費

34,259千円【予算に関する説明書96頁】

「かながわプラごみゼロ宣言」に基づき、2030年までのできるだけ早期に、捨てられるプラスチックごみゼロを目指すため、ワンウェイプラの削減、プラごみの再生利用の推進、クリーン活動の拡大等に係る取組みを行う。

また、県の廃棄物行政の施策の検討に資するとともに、廃棄物処理法に基づく「循環型社会づくり計画」の改定に向けた基礎資料を得るため、県内の廃棄物の発生状況等を総合的に調査する。

・ 廃棄物不法投棄対策事業費

8,690千円【予算に関する説明書96頁】

不法投棄等の残存量を減少させるため、市町村、警察等と連携した監視パトロール等の未然防止対策と既存事案の改善指導等を行う。

一部<sup>新</sup>・ 廃棄物処理事業指導費

249,389千円【予算に関する説明書96頁】

自動車リサイクル法に基づく許認可事務等の更なる適正化、迅速化及び効率化を図るため、現行システムの再構築を行う。

また、産業廃棄物の不適正保管による生活環境保全上の支障を防止するため、産業廃棄物の一部撤去等を行う。

・ 海岸漂着物等対策事業費

208,497千円【予算に関する説明書96頁】

海岸の良好な環境や景観を保全するため、公益財団法人かながわ海岸美化財団が実施する海岸清掃事業費を負担するとともに、相模湾沿岸13市町の海岸清掃事業費を補助する。

また、海岸ごみの発生抑制のため、海岸利用者への普及啓発等を行う。

・ ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進費

380,070千円【予算に関する説明書96頁】

P C B廃棄物の適正処理を推進するため、事業者に対する掘り起こし調査を実施するとともに、県機関（教育局、企業局を除く）が保管するP C B廃棄物等の処理及び処理に必要な調査等を行う。

(3) 3款 環境費 3項 自然保護費

- 地域制緑地管理費 61,501千円【予算に関する説明書97頁】  
県が買い入れた歴史的風土特別保存地区等の県有緑地や環境学習の場である「小網代の森」において、適正な維持管理を行う。  
また、ツキノワグマについて、地域住民の安全確保と希少種の保護を図るため、生息状況を調査する。

一部(新)・ 古都及び緑地保全事業費

268,660千円【予算に関する説明書97頁】

鎌倉などの古都における歴史的風土を保存するとともに都市近郊の緑地を保全し、良好な都市環境の形成を図るため、緑地の買入れ及び保全に必要な施設の整備等を実施する。

また、県有緑地における災害等を未然に防止するため、法面防災工事等を実施するとともに、危険木調査を行い、伐採等の緊急対策を実施する。

- 鳥獣保護管理費 170,167千円【予算に関する説明書98頁】  
野生鳥獣による農林業被害や生活被害の軽減に向けて、かながわ鳥獣被害対策支援センター（平塚市西八幡）において、地域ぐるみで取り組む鳥獣被害対策を支援する。また、イノシシ管理計画に基づき、生息分布域の拡大が懸念されるイノシシの捕獲等の取組みを実施する。

- 自然公園維持管理費

134,641千円【予算に関する説明書98頁】

国立公園等の自然公園施設の維持管理を行うほか、宮ヶ瀬湖集団施設地区及び鳥居原園地（清川村宮ヶ瀬及び相模原市緑区鳥屋）等の管理運営に係る費用を指定管理者に対して支払う。

- 自然公園施設整備費

365,184千円【予算に関する説明書98頁】

富士箱根伊豆国立公園（箱根地域）や丹沢大山国定公園等の自然環境の保全及び公園利用者の安全性・快適性の向上を図るため、登山道などの自然公園施設を整備する。

(4) 7款 農林水産業費 1項 農業費

・ 農林水産物ブランド推進事業費

25,376千円【予算に関する説明書127頁】

県産農水産品のブランド力を強化するため、「かながわブランド」やそのサポート店の登録、観光業界等と連携したイベントの開催等を行う協議会に対して負担金を支出するほか、生産者と小売事業者等とをマッチングする商談会を行う。

また、生産から加工・販売までを一体化する取組み（6次産業化）を推進するため、6次産業化を目指す生産者の相談対応等を行う神奈川県6次産業化サポートセンター（横浜市中区）を運営する。

・ 都市農業推進事業費 15,000千円【予算に関する説明書127頁】

生産者の営農意欲を喚起するとともに、県民の都市農業に対する理解を促進して、農地の保全を図るため、生産緑地の多面的機能を強化する設備の整備等に対して、市と連携して補助する。

・ 農業担い手育成事業費

9,494千円【予算に関する説明書127頁】

新規就農者の確保と本県農業の将来を担う人材を育成するため、技術支援や経営改善指導等を実施するとともに、女性農業者の経営参画を促進するための研修等を行う。

・ 農業経営支援事業費

217,458千円【予算に関する説明書127頁】

次世代を担う農業者を育成するため、就農前の研修を後押しする資金及び就農直後の経営確立を支援する資金を交付する。

また、GAPの取組みの高度化や拡大を図るため、GAPに積極的に取り組む生産者を対象に研修会を開催するほか、農業教育機関におけるGAPの実践教育を推進する。

- ・ トップ経営体育成支援事業費

22,942千円【予算に関する説明書127頁】

「トップ経営体」（優れた経営感覚を有する、年間販売額3,000万円以上の経営体）を育成するため、意欲ある若手生産者を対象に、経営能力の開発・向上を目的とした研修を実施するとともに、研修修了者が規模拡大に向けて行う施設整備等に対して補助する。

- ・ 里地里山保全等促進事業費

13,776千円【予算に関する説明書128頁】

里地里山の保全等を促進するため、里地里山活動協定の認定を受けた団体が行う里地里山の保全等の活動に対して補助する。

また、継続的な里地里山の保全活動に向けて、活動団体の資金確保や活動への参加を促進するため、地域資源の発掘・磨き上げを行うとともに、当該資源を活用したモデルツアーを旅行業者と連携して実施し、得られたノウハウを活動団体に提供する。

- ・ 地産地消推進費

2,000千円【予算に関する説明書128頁】

県西地域を中心とした未病対策を進めるため、飲食店等で今後需要が見込まれる薬膳料理の材料となる農産物についてPR活動を行うとともに、栽培方法等を実証することにより、地域農業者による生産拡大を図る。

- ・ 水田経営対策事業費

5,007千円【予算に関する説明書128頁】

担い手の高齢化による労働力不足や耕作放棄地の発生等に対応するため、団地住民が参画する農作業受託組織の設立に向けて、農作業の研修を行う。

また、奨励品種として採用した水稻の優良種子確保を図るため、原種等生産、種子の生産指導及び審査を行う。

- 一部<sup>○</sup>・ 花と緑のふれあいセンター費

361,097千円【予算に関する説明書128頁】

花と緑のふれあいセンター〈花菜ガーデン〉（平塚市寺田縄）の魅力アップを図るため、施設整備等を行うとともに、PFI事業者に対して施設整備や維持管理等に係る費用を支払う。

- ・ 大船フラワーセンター指定管理費  
97,738千円【予算に関する説明書129頁】  
大船フラワーセンター（鎌倉市岡本）の管理運営に係る費用を指定管理者に対して支払う。

- ・ 試験研究費 71,042千円【予算に関する説明書129頁】  
地産地消の推進や、農作業の効率化による負担軽減を図るため、ドローン等を活用した技術の開発やスマート農業技術に関する研修等を行うとともに、「湘南ポモロン」（県育成トマト品種）の機能性表示による付加価値の向上を目指した栽培試験等を行う。

(5) 7款 農林水産業費 2項 畜産業費

- ・ 畜産物販売促進事業費

4,743千円【予算に関する説明書131頁】

県産畜産物の評価を高めて販路拡大につなげるため、県と生産者団体で構成する協議会において、認知度向上イベントなどを実施するとともに、県産肉用鶏「かながわ鶏」のブランド力の強化に向けた取組みなど、県産畜産物の出口戦略を推進する。

- ・ 畜産経営環境整備事業費

6,085千円【予算に関する説明書131頁】

畜産経営に起因する臭気の拡散を低減するため、畜産技術センター（海老名市本郷）に完成した環境制御型養豚施設における脱臭技術の実証や、原因となる粉塵の発生及び拡散を防止する技術の開発等を行う。

- ・ 大野山乳牛育成牧場費

38,695千円【予算に関する説明書131頁】

大野山乳牛育成牧場跡地の適正な管理を行うため、防災工事を実施する。

- ・ 家畜改良事業費 5,472千円【予算に関する説明書131頁】

生産性や収益性の向上による養豚経営の体質強化を図るため、多産系改良型種豚を開発するとともに、市場ニーズに合った肉豚生産を推進する。

- ・ 養豚対策費 18,364千円【予算に関する説明書131頁】  
 養豚経営の体質強化を図るため、畜産技術センターで造成した優れた能力を持つ系統豚を活用した豚肉の銘柄化を進めるとともに、養豚経営安定資金の造成に対して補助する。
- ・ 酪農活性化推進事業費 6,231千円【予算に関する説明書131頁】  
 酪農業の活性化を図るため、酪農関係団体と連携し、生産能力の高い優れた乳牛の増産技術を活用した生産基盤の強化に取り組むとともに、若者の県内酪農業への就職を促進するため、県内高校生等の牧場における実践的研修に対するフォローアップを行う。
- ・ 家畜伝染病予防費 19,422千円【予算に関する説明書131頁】  
 高病原性鳥インフルエンザ、ヨーネ病等の家畜伝染病の発生予防及びまん延を防止するため、検査や防疫措置等を実施するとともに、防疫作業に必要な資機材を備蓄し、迅速な初動防疫体制の確立を図る。
- ・ 豚熱対策事業費 128,400千円【予算に関する説明書131頁】  
 豚熱の発生・拡大を防止するため、県内の飼養豚への予防的ワクチンの接種や、と畜場（神奈川食肉センター）における消毒体制の強化等を実施する。

(6) 7款 農林水産業費 3項 農地費

- ・ 農地集積推進事業費 67,187千円【予算に関する説明書133頁】  
 担い手への農地集積を図り、農業の経営規模の拡大、農地利用の効率化を促進するため、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構に対して補助するとともに、農地活用の調査等を行うほか、同機構が行う農地売買事業に対して補助する。
- ・ 中高年ホームファーマー事業費 9,377千円【予算に関する説明書133頁】  
 農地の有効活用を図るため、耕作放棄地を借り受けて農園を開設し、リタイアして時間に余裕のある中高年者などに栽培研修を行うとともに、広い面積の農園の貸付けを行う。



- かながわ農業サポーター事業費

5,273千円【予算に関する説明書133頁】

農地の有効活用を図るため、一定の栽培技術と意欲をもった都市住民をかながわ農業サポーターとして認定し、耕作放棄地の復旧や農地賃借の支援を行う。

- 県営ほ場整備事業費

153,280千円【予算に関する説明書134頁】

農地の規模拡大による生産性の向上、農業経営の安定、担い手の育成に資するため、ほ場（田や畑などの耕地）の区画整理、農道、水路等の整備を行う。

- 農道整備事業費 799,183千円【予算に関する説明書134頁】

農産物の集出荷作業の省力化や流通の改善等を図るため、広域農道等の整備を行うとともに、市町村（農業振興地域整備計画を定めている市町村に限る）が行う農道等の整備に対して補助する。

(7) 7款 農林水産業費 4項 林業費

- 県産木材活用総合対策事業費

48,575千円【予算に関する説明書135頁】

県産木材の利用促進を図るため、市町村が行う県産木材を使用した木造施設等の整備に対して補助するとともに、県産木材の普及啓発を行う。

- 県民参加森林づくり活動事業費

67,600千円【予算に関する説明書135頁】

県民との協働による森林づくり活動を推進するため、森林づくり県民運動の普及啓発等を行う公益財団法人かながわトラストみどり財団に対して補助する。

また、県民との協働による森林づくりを推進していくため、「緑の祭典」を開催する。

- 松くい虫等防除事業費

18,210千円【予算に関する説明書135頁】

松くい虫による松枯れ被害及び被害区域が拡大しているカシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害を防除するため、樹幹への薬剤注入や被害木の駆除による防除事業を実施する市町村に対して補助する。

- 森林環境譲与税基金活用事業費

146,030千円【予算に関する説明書135頁】

森林環境譲与税を活用して、市町村が行う森林の整備等に関する施策の支援を行うため、市町村への人材・技術支援、市町村のモデルとなる取組み等を行う。

- 造林事業費

104,332千円【予算に関する説明書136頁】

森林資源の充実や県土保全など、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、民有林の適正な整備に対して補助する。

- 林道改良事業費

1,047,219千円【予算に関する説明書136頁】

林道の車両通行の安全性を図るため、法面保全、舗装等の局所改良を行うとともに、平成30年1月に法面崩落が発生した玄倉林道（山北町玄倉）の法面保全工事を実施する。

- 治山事業費

877,141千円【予算に関する説明書137頁】

山地災害の防止、水源かん養機能の向上、生活環境の保全を図るため、荒廃地の復旧、山地災害危険地区の保全を行う。

(8) 7款 農林水産業費 5項 水産業費

- 内水面漁業振興対策費

47,772千円【予算に関する説明書139頁】

内水面漁業の振興を図るため、河川放流用などのアユの稚魚の生産を行う。

一部⑧・ 漁業活性化促進事業費

92,670千円【予算に関する説明書139頁】

若者の新規就業を促進するため、就業セミナー等を行うほか、「漁業就業促進センター（仮称）」を開設し、漁業未経験者等に、就業上必要な知識等を身につけるための研修を行う。

また、磯焼け対策や地域産品の開発による水産業の活性化を図るため、県産野菜の残さを餌とするムラサキウニの養殖技術を開発するほか、試食会を開催し、商品化に向けたニーズ調査を行う。

⑧・ 大規模外洋養殖推進費

8,179千円【予算に関する説明書139頁】

持続可能な水産業への構造改革や地域活性化を図るため、相模湾への大規模外洋養殖施設の誘致に向けた検討協議会を設置する。

・ 試験研究費

112,649千円【予算に関する説明書140頁】

魚介類の生息や分布に大きな影響を与える貧酸素水塊の影響を低減し、シャコなどの水産資源の回復を図るため、これまでの貧酸素水塊の動向予測等に加え、底生生物の分析を実施し、その結果に基づいて生息環境ごとの影響を調査する。

また、水産資源や漁場環境を把握するため、漁業調査指導船による調査・研究等を行う。

・ 栽培漁業施設事業費

4,608千円【予算に関する説明書140頁】

沿岸域の水産資源の増大を図るため、稚魚の生産技術を開発した魚種を対象に、量産技術の開発を行う。

・ 県営漁港整備事業費

1,239,719千円【予算に関する説明書141頁】

県営漁港について、老朽化が進んでいる岸壁等漁港施設の機能保全や耐震強化等の整備を行う。

・ 市町営漁港整備事業費

480,508千円【予算に関する説明書141頁】

市町が主体となって行う漁港施設や漁港海岸の整備に対して補助する。

一部⑧・ 三崎漁港管理事業費

41,322千円【予算に関する説明書141頁】

三浦水産合同庁舎の建物の安全性を確保するため、耐震補強工事に係る実施設計を行うとともに、県営三崎漁港の維持運営等を行う。

## 5 令和2年度環境農政局主要施策の概要

### 地球温暖化対策の推進

神奈川県地球温暖化対策計画に基づく取組みを推進し、化石燃料に依存したエネルギー多消費型の社会から、地球環境の負荷が少ない低炭素社会への転換のため、事業者及び県民の自主的な地球温暖化対策を促進するとともに、地球温暖化の影響への適応を図る。

区分	令和2年度の主な事業と予算額
部門別の二酸化炭素削減対策	<b>1 産業部門</b> 2,442万円 <b>○事業活動における対策等</b> 2,442万円 ・地球温暖化対策推進条例施行費（一部） 527万円〔環境農政局〕 一定規模以上の事業活動・建築物・開発事業についての計画書制度を着実に運用する。 ・中小規模事業者省エネルギーサポート事業費 815万円〔環境農政局〕 中小規模事業所及び中小テナントビルへの省エネ診断を実施する。
	<b>2 業務部門</b> 2,500万円 <b>○建築物の省エネルギー化</b> 2,500万円 ・ZEB導入費補助 2,500万円〔産業労働局〕 省エネと創エネにより年間の一次エネルギー消費量を正味でゼロにする、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)の導入を促進するため、ZEBの実現を目指すモデル事業に対して補助する。
	<b>3 家庭部門</b> 8,184万円 <b>○低炭素型のライフスタイルの促進</b> 114万円 ・地球温暖化対策普及推進費（一部） 114万円〔環境農政局〕 地球環境保全に向け県民のライフスタイルの転換を促すため、「マイエコ10（てん）宣言」の普及を図る。 <b>○住宅の省エネルギー化等</b> 8,070万円 ・家庭向け省エネルギー行動促進事業費 470万円〔環境農政局〕 県民の省エネルギーの意識を高め具体的な行動を促すよう、民間事業者と連携した普及啓発を実施するとともに、省エネリフォーム等の促進に向けた事業を実施する。 ・エネルギー自立型住宅促進事業費補助 7,600万円〔産業労働局〕 省エネと創エネにより年間の一次エネルギー消費量を正味でゼロにする、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の導入や、ZEH化することが困難な既存住宅の省エネ改修工事に対して補助する。
	<b>4 運輸部門</b> 7,842万円 <b>○環境負荷の少ない自動車等の利用促進</b> 7,842万円 ・燃料電池自動車導入費補助 2,750万円〔産業労働局〕 水素エネルギーの導入を促進するため、個人や事業者による燃料電池自動車(FCEV)等の導入に対して補助する。 ・水素ステーション整備費補助 3,500万円〔産業労働局〕 FCEVの普及に不可欠な、水素ステーションの整備を促進するため、事業者による水素ステーションの整備に対して補助する。
	<b>5 廃棄物部門</b> 3,910万円 <b>○廃棄物の排出抑制等の推進</b> 3,910万円 ・プラスチックごみ削減推進事業費（一部） 749万円〔環境農政局〕 「かながわプラごみゼロ宣言」に基づき、2030年までのできるだけ早期に、捨てられるプラスチックごみゼロを目指すため、ワンウェイプラの削減、プラごみの再生利用の推進等に係る取組みを行う。 ・循環型社会づくり推進事業費 220万円〔環境農政局〕 循環型社会づくり計画の計画目標の達成に向け、施策の柱である「資源循環の推進」及び「適正処理の推進」を図るため、廃プラスチック類等の資源循環の推進に係る講習会等を実施する。
部門横断的な二酸化炭素削減対策	<b>6 再生可能エネルギー等の分散型電源の導入促進</b> 6億5,337万円 <b>○再生可能エネルギー等の分散型電源の導入拡大</b> 2億7,567万円 ・ <b>新</b> 太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助 9,250万円〔産業労働局〕 太陽光発電の更なる導入拡大を図るため、初期費用ゼロで住宅用太陽光発電設備を設置する事業（0円ソーラー）に対して補助する。 ・共同住宅用自家消費型太陽光発電等導入費補助 1,000万円〔産業労働局〕 固定価格買取制度を利用しない太陽光発電等の導入を促進するため、共同住宅への自家消費型の太陽光発電設備及び蓄電池の導入に対して補助する。 <b>○安定した分散型電源の導入拡大</b> 3億7,769万円 ・蓄電池導入費補助 1億1,100万円〔産業労働局〕 太陽光発電の更なる導入拡大に向けて、太陽光で発電した電気を効果的に利用するため、住宅や事業所における太陽光発電設備と併せた蓄電池の導入に対して補助する。 ・EV活用自家消費システム導入費補助 1,550万円〔産業労働局〕 電気自動車(EV)・プラグインハイブリッド車(PHV)を蓄電池として利用するため、建物とEV・PHVの間で充給電を行うV2H設備の導入に対して補助する。 ・水素エネルギー利用の技術的研究 2億1,029万円〔企業庁〕 既に導入している太陽光発電設備に、新たに水素エネルギー供給設備を併設し、実際の運用や維持管理を行いながらノウハウの習得を図るとともに、再生可能エネルギー由来の水素の利活用方法について研究する。
	<b>7 環境・エネルギー産業の振興</b> 159万円 <b>○エネルギー関連産業への参入促進等</b> 159万円 ・スマートエネルギー関連製品等開発促進事業費 159万円〔産業労働局〕 エネルギー関連産業への参入促進を図るため、中小企業が行う、ホーム・エネルギー・マネジメント・システム(HEMS)や、水素・燃料電池関連の技術開発・製品開発を支援する。

化部門 炭素削減 的な 対策	8 低炭素型のま ちづくり  800万円	○地域における効率的なエネルギー利用の促進 800万円 ・地域電力供給システム整備事業費補助 800万円〔産業労働局〕 エネルギーの地産地消を推進するため、小売電気事業者が地域の住宅や事業所等に設置された太陽光発電設備等から電力を調達し、地域に供給するモデル事業に対して補助する。
吸二 酸化 炭素 対策	9 森林等の整 備・保全  20億1,502万円	○森林の整備・保全 20億1,502万円 ・水源林整備事業費 15億7,559万円〔環境農政局〕 公益的機能の高い森林を育成するため、確保した森林の整備及び管理を行うとともに、管理道を整備する。
ガソ スの 他 策	10 フロン類対策  1,065万円	○フロン排出抑制法等の適正運用の推進 1,065万円 ・フロン類充填回収事業者等への指導 37万円〔環境農政局〕 フロン類について、法律に基づき、充填回収事業者の登録事務や立入検査の実施等の指導を行う。
温 暖 化 対 策 を 支 え る 取 組 み	11 地球温暖化 対策教育  2,741万円	○学校教育等における環境教育の推進 2,741万円 ・環境学習推進事業費 642万円〔環境農政局〕 環境問題についての知識や経験を有する企業やNPO等の専門家を学校に派遣するほか、地域で活動する地球温暖化防止活動推進員や環境団体の支援を実施する。 ・次世代エネルギーパーク普及・啓発事業 1,987万円〔企業庁〕 再生可能エネルギーに対する理解増進を図ることを目的として、「あいかわ・つくい次世代エネルギーパーク」の施設を中心に普及・啓発を図る。
	12 広域連携・ 国際環境協力  3億 491万円	○近隣自治体等と連携した温暖化対策や国際環境協力の推進 3億 491万円 ・地球温暖化対策普及推進費（一部） 170万円〔環境農政局〕 九都県市が連携して、節電及び地球温暖化防止キャンペーンなどの普及啓発事業や環境分野における国際協力事業を実施する。 ・（公財）地球環境戦略研究機関補助金 8,645万円〔環境農政局〕
13 適応策       401億3,102万円		○普及啓発等 1,284万円 ・一部 <sup>新</sup> 気候変動対策推進費 1,284万円〔環境農政局〕 気候変動に関する学習教材を作成して学校教育の場で活用するほか、セミナーを開催するなど、県民や事業者等の関心や理解を深めるための普及啓発を実施する。また、気候変動適応センターにおいて、気候変動の影響等に関する情報の収集等を実施する。
		○農業・林業・水産業 831万円 ・地球温暖化適応策調査研究費 229万円〔環境農政局〕 気候変動に伴う環境の変化に対応し、本県の農業や漁業の経営に与える影響を最小限に抑えるための適応策について、調査研究や技術開発を実施する。
		○水環境・水資源 720万円 ・東京湾貧酸素水塊対策研究費 720万円〔環境農政局〕 魚介類の生息や分布に大きな影響を与える貧酸素水塊の影響を低減し、シャコなどの水産資源の回復を図るため、これまでの貧酸素水塊の動向予測等に加え、底生生物の分析を実施し、その結果に基づいて生息環境ごとの影響を調査する。
		○自然災害 399億7,194万円 ・水防災戦略の推進 398億1,808万円〔くらし安全防災局、環境農政局、県土整備局、企業庁〕 水害の発生を防止し、遅らせ、その影響を最小限に留めるためのハード対策及び住民の避難を中心としたソフト対策を強化するため、水防災戦略を推進する。
		○健康 728万円 ・環境監視システム維持運営費 728万円〔環境農政局〕 大気環境測定局で収集したデータにより環境汚染の状況を常時把握するとともに、光化学スモッグ注意報発令等の緊急時措置を行う24時間稼働のシステムの運営等を行う。
		○都市生活 1億2,344万円 ・雨天時増水対策実行計画見直しに対する経費 7,000万円〔県土整備局〕 雨天時増水対策実行計画の見直しを行うため、市町が行う調査等に対し負担金を交付し、実現可能な計画への見直しに取り組む。 ・交通信号機改良費（補助事業） 5,344万円〔警察本部〕 災害が発生した場合においても安全で円滑な道路交通を確保するため、信号機電源付加装置等を整備する。
		計 434億 80万円
14 県の率先実行    25億5,124万円		○各エネルギー管理者が行う主な取組み 24億6,593万円 ・【知事部局】流域下水道事業 17億3,115万円〔県土整備局〕 高効率の脱水機の導入等により、消費電力を抑制する。 ・【企業庁】浄水場の空調設備を省エネ型設備に更新 3,668万円 ・【警察本部】信号機のLED化（車両用1,752灯程度、歩行者用2,016灯程度） 5億8,532万円
		計 25億5,124万円 合 計 459億5,205万円

## 一部<sup>新</sup> 気候変動対策推進費

### 1 目的

県と東京電力エナジーパートナー(株)の協働により、新たに創設する神奈川県気候変動対策基金を活用して、気候変動に関する普及啓発や適応策検討に向けた調査など、気候変動対策を推進する。

2 予算額 1, 284万円

### 3 事業内容

新

#### (1) 気候変動に関する学習教材の作成

762万円

次代を担う若年層を中心に気候変動問題の理解促進を図るため、高校生を対象とした気候変動に関する学習教材を作成し、学校での授業やワークショップ等で活用する。



新

#### (2) 適応策検討に向けた調査の実施

229万円

地域特性を踏まえた適応策を検討するため、地域の関係者（住民、行政、事業者等）に対してヒアリング等を実施することで、地域のニーズを適切に把握する。

#### (3) 講演会等の開催

98万円

県民の気候変動問題の理解促進を図るため、本県における気候変動の影響や適応に関する取組みについて、講演会等を開催する。

#### (4) 気候変動に関する情報収集・発信

194万円

気候変動適応センターにおいて、気候変動影響に関する情報（気象データ、熱中症や農業への影響等）及び気候変動適応に関する情報（県、他自治体、事業者等の取組事例）を収集、整理し、県民や事業者等に提供する。

## 循環型社会づくりの推進

循環型社会づくり計画に基づき、廃棄物の排出抑制・再使用・再生利用・適正処理及び不法投棄・不適正保管の未然防止対策を推進する。

令和2年度の主な事業	予算額
<b>I 資源循環の推進</b> 廃棄物の排出そのものをできる限り減らすため、不要となったものでも使えるものはできるだけ繰り返し使い、繰り返し使えないものは資源として活用する3R（排出抑制：リデュース、再使用：リユース、再生利用：リサイクル）の一層の推進に取り組む。 また、地球温暖化対策が喫緊の課題であることから、温室効果ガスの排出を抑制するため、3Rを推進するとともに、廃棄物エネルギーの有効利用を促進する。	178億5,754万円
<b>1 一般廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物総合対策推進事業費（一部） 601万円〔環境農政局〕</li> <li>・ 循環型社会づくり推進事業費 220万円〔環境農政局〕</li> <li>・ プラスチックごみ削減推進事業費 937万円〔環境農政局〕</li> <li>・ かながわの食育推進事業費（一部） 268万円〔健康医療局〕</li> </ul>	1億4,348万円
<b>2 産業廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用の推進</b> (新) ・ 産業廃棄物実態調査事業費 1,594万円〔環境農政局〕 ・ 畜産環境保全推進事業費（一部） 81万円〔環境農政局〕 ・ 県有施設長寿命化対策費（一部） 8億9,434万円〔総務局〕 ・ 横浜明朋高校耐震補強工事ほか 128億5,092万円〔教育局〕	176億8,446万円
<b>3 人材の育成と広域連携の推進等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境学習推進事業費（一部） 616万円〔環境農政局〕</li> <li>・ 消費者教育強化事業費 220万円〔くらし安全防災局〕</li> </ul>	2,960万円
<b>II 適正処理の推進</b> 廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者及び処理業者への指導や県民、事業者及び市町村等と連携・協力した不法投棄・不適正保管対策を推進する。	23億 165万円
<b>1 廃棄物の適正処理の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業廃棄物最終処分場維持管理費 1億6,825万円〔環境農政局〕</li> <li>・ 産業廃棄物最終処分場埋立等事業費 3億8,129万円〔環境農政局〕</li> </ul>	5億5,502万円
<b>2 PCB廃棄物の確実な処理</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県有施設PCB廃棄物等処理費 3億4,959万円〔環境農政局〕</li> <li>・ 教育施設PCB廃棄物等処理費 4億6,287万円〔教育局〕</li> </ul>	11億9,603万円
<b>3 不法投棄・不適正保管の未然防止対策の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不法投棄対策等推進費 869万円〔環境農政局〕</li> <li>・ 産業廃棄物不適正保管対策費 2億3,413万円〔環境農政局〕</li> <li>・ 河川修繕費（単独事業）（一部） 3,850万円〔県土整備局〕</li> </ul>	3億2,902万円
<b>4 海岸美化等の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海岸漂着物等対策事業費（一部） 1億3,041万円〔環境農政局〕</li> <li>・ 海岸漂着物等対策事業費補助（市町村） 7,767万円〔環境農政局〕</li> </ul>	2億2,157万円



## プラスチックごみ削減推進事業費

### 1 目的

「かながわプラごみゼロ宣言」に基づき、2030年までのできるだけ早期に、捨てられるプラスチックごみゼロを目指すため、ワンウェイプラの削減、プラごみの再生利用の推進、クリーン活動の拡大等に係る取組みを行う。



### 2 予算額 937万円

### 3 事業内容

#### (1) ワンウェイプラの削減

21万円

「ワンウェイプラ削減フォーラム（仮称）」を開催し、企業等の優良事例や県全体での取組み実績の発表、意見交換などを行う。

#### (2) プラごみの再生利用の推進

107万円

ペットボトルが100%ペットボトルに再生される社会を目指して、3分別（ボトル本体・ラベル・キャップ）を周知・啓発するパネルの設置など、事業者、関係団体と連携してペットボトル再生に向けたモデル事業を実施する。

#### (3) クリーン活動の拡大等

188万円

クリーン活動を実施するボランティア団体等の情報交換の場としてフォーラムを開催する。

また、不法投棄の監視体制を強化するため、ドローンを活用したプラスチックごみ等の不法投棄パトロールの実施や、不法投棄等の防止を呼びかけるステッカーを協力団体に配布する。



ドローンの活用（イメージ）

#### (4) 普及啓発

619万円

オリジナルグッズの配布、ステッカー広告、動画配信等により、プラスチックごみ削減に係る普及啓発を行う。

## 一部<sup>新</sup> 古都緑地等緊急防災対策事業費

### 1 目的

近年、異常気象による倒木や落石等の災害が相次いで発生しており、県有緑地における災害等を未然に防止するため、法面防災工事等を実施するとともに、危険木調査を行い、伐採等の緊急対策を実施する。

2 予算額 8,467万円

### 3 事業内容

(1) 古都緑地等防災対策事業 2,507万円

倒木、落石等による人家等への被害を未然に防止するため、人家等に隣接している県有緑地において、法面防災工事等を実施する。

<sup>新</sup>(2) 危険木調査・伐採事業 5,960万円

倒木による人家等への被害を未然に防止するため、危険箇所の調査を実施し、倒木の恐れのある樹木について、伐採等の緊急対策を実施する。



法面防災工事（鎌倉市）



倒木（鎌倉市）

# 里地里山地域資源活用推進費

## 1 目的

継続的な里地里山の保全活動に向けて、活動団体の資金確保や活動への参加を促進するため、地域資源の発掘・磨き上げを行うとともに、当該資源を活用したモデルツアーを旅行業者と連携して実施し、得られたノウハウを活動団体に提供する。

### 地域資源(里地里山の恵み)の例



2 予算額 413万円

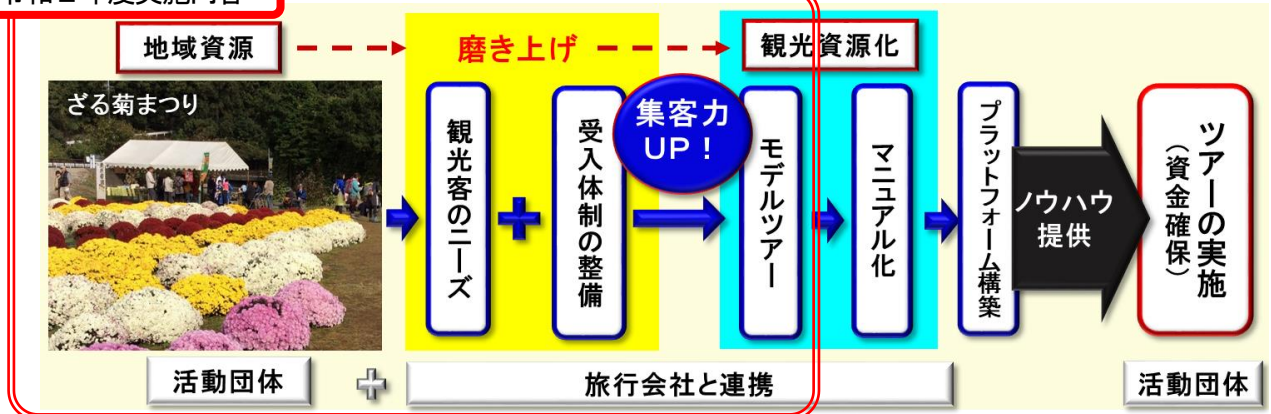
かながわ里地里山  
イメージキャラクター「さとっちゃん」



## 3 事業内容

- (1) 観光資源への磨き上げ 199万円
  - 地域資源の発掘、観光資源へ磨き上げ（受入体制の整備等）
  - 活動団体と旅行業者との調整役（コーディネーター）の派遣
- (2) モデルツアーの実施及び検証 213万円
  - 磨き上げた地域資源を活用したモデルツアーの企画・実施
  - モデルツアーの結果検証

### 令和2年度実施内容





## 鳥獣被害対策の推進

### 1 目的

野生鳥獣による農林業被害及び生活被害を軽減するためには、集落環境整備、防護対策及び捕獲の3つの基本対策を、地域が一体となって取り組む「地域ぐるみの対策」が効果的である。

そこで、こうした取組みを広げるため、かながわ鳥獣被害対策支援センターを中心に、市町村等と連携して効果的な対策の提案、技術支援、効果検証等の支援を行うとともに、シカ、サル、イノシシ等の捕獲や鳥獣被害対策に資する人材の確保・育成を行う。

### 2 予算額 3億5,750万円

### 3 事業内容

農林業被害及び生活被害を軽減するため、地域ぐるみの対策支援、集落環境整備、防護対策、捕獲及び人材確保を図る事業を実施する。



わなにかかったイノシシ

項目		事業	予算額
対策支援	支援体制の充実	地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費（一部）	2,411万円
集落環境整備	環境整備の強化	鳥獣被害防止特別措置事業費補助（団体）【国庫】	8,000万円
	ヤマビル対策	ヤマビル被害対策事業費補助（市町村）	94万円
防護対策	防護対策の強化	鳥獣被害防止特別措置事業費補助（団体）【国庫】（再掲）	(8,000万円)
捕獲等	捕獲の強化	鳥獣被害対策事業費補助（団体）	117万円
		鳥獣被害防止特別措置事業費補助（団体）【国庫】（再掲）	(8,000万円)
	シカ・サル・イノシシ管理	特定鳥獣（シカ・サル）保護管理事業費	2,415万円
		指定管理鳥獣（イノシシ）捕獲等事業費【一部国庫】	338万円
		鳥獣被害防止特別措置事業費【国庫】	599万円
		中高標高域ニホンジカ管理捕獲等事業【水源特会】	2億1,446万円
	ツキノワグマ対策	自然環境保全対策事業費（一部）	70万円
外来生物対策	生物多様性保全基盤整備事業推進費（一部）	93万円	
人材確保	人材の確保・育成	地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費（一部）	163万円
合 計			3億5,750万円

\*このほか、市町村事業推進交付金のうち、鳥獣保護管理対策事業として、市町村が実施する鳥獣による農作物被害、生活被害対策等の鳥獣被害対策事業費に対して補助を行う。

## 農林水産業の活性化

農林水産業の活性化を図り、新鮮で安全・安心な食料を将来にわたって県民に安定的に提供するため、担い手の育成・確保、県産農林水産物のブランド力向上、生産基盤となる農地の集積や施設整備の推進などに取り組む。

令和2年度の主な事業	予算額
1 農業の活性化	24億2,452万円
① 新規就農者の確保・支援 新規就農者の確保と本県農業の将来を担う人材を育成するため、技術支援や経営改善指導等を実施するとともに、女性農業者の経営参画を促進するための研修等を行う。	1,983万円
② トップ経営体育成支援事業費 販売額3,000万円以上の「トップ経営体」を育成するため、意欲ある若手生産者を対象に、経営能力の開発・向上を目的とした研修を実施するとともに、研修修了者が規模拡大に向けて行う施設整備等に対して補助する。	2,294万円
③ 農作業受託・団地再生研修事業費 担い手の高齢化による労働力不足や耕作放棄地の発生等に対応するため、団地住民が参画する農作業受託組織の設立に向けて、農作業の研修を行う。	430万円
④ 地産地消等を推進するための技術開発 地産地消の推進や、農作業の効率化による負担軽減を実現するため、ドローン等を活用した技術の開発やスマート農業技術に関する研修等を行うとともに、「湘南ポモロン」(県育成トマト品種)の機能性表示による付加価値の向上を目指した栽培試験等を行う。	7,054万円
⑤ 県産品ブランド推進事業諸費 県産農水産品のブランド力を強化するため、「かながわブランド」やそのサポート店の登録、観光業界等と連携したイベントの開催等を行う協議会に対して負担金を支出するほか、生産者と小売事業者等とをマッチングする商談会を行う。	616万円
⑥ 都市農地保全支援事業費 生産者の営農意欲を喚起するとともに、県民の都市農業に対する理解を促進して、農地の保全を図るため、生産緑地の多面的機能を強化する設備の整備等に対して、市と連携して補助する。	1,500万円
⑦ 農地集積推進事業費 リタイアが見込まれる高齢農業者等から、営農意欲の高い認定農業者等へ、農地を集積することで、農業経営の規模拡大、農地利用の効率化を促進するため、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構に対して補助する。	6,083万円
⑧ 農業生産基盤の整備推進 農作業の効率化や、農作物の流通の改善等を図るため、ほ場(田んぼや畑などの耕地)、水路、農道等の農業生産基盤を整備する。	20億2,155万円
⑨ 畜産業における経営基盤強化・販路拡大 生産性の向上や人材確保による経営基盤の強化を図るため、多産系改良型種豚の開発や、県内高校生等に対する実践的な研修のフォローアップを行う。また、県産畜産物の販路拡大に向けて、認知度向上イベントを開催するほか、県産肉用鶏「かながわ鶏」のブランド力を強化する。	4,922万円
⑩ 豚熱(CSF)対策事業費 豚熱の発生・拡大を防止するため、県内の飼養豚への予防的ワクチンの接種や、と畜場(神奈川食肉センター)における消毒体制の強化等を実施する。	1億2,840万円
○その他 薬膳料理用農産物実証栽培事業費など	2,572万円

令和2年度の主な事業		予算額
<b>2</b>	<b>林業の活性化</b>	<b>16億7,449万円</b>
⑪	<b>林業担い手対策事業費</b> 林業の労働力確保や就業者の育成を図るため、かながわ森林塾において新規就業希望者及び中堅・上級技術者を対象とした研修を実施する。	6,790万円
⑫	<b>間伐材の搬出支援</b> 間伐材の有効活用の促進を図るため、間伐材の集材・搬出や神奈川県森林組合連合会が行う原木の安定流通等を確保する取組みに対して補助する。	3億 424万円
⑬	<b>木造公共施設等整備費補助（国庫）</b> 県産木材の利用促進を図るため、市町村が行う県産木材を使用した木造施設等の整備に対して補助する。	1,500万円
⑭	<b>森林環境譲与税における県の取組み</b> 森林環境譲与税を活用して、市町村が行う森林の整備等に関する施策の支援を行うため、市町村への人材・技術支援、市町村のモデルとなる取組み等を行う。	1億4,603万円
⑮	<b>林業開設・改良事業費</b> 林業経営の効率化や森林を適正に管理するため、林道の開設や、法面保全、舗装等を行うとともに、平成30年1月に法面崩壊が発生した玄倉林道（山北町玄倉）の法面保全工事を行う。	11億3,828万円
	○その他 県産木材普及促進事業費など	302万円
<b>3</b>	<b>水産業の活性化</b>	<b>11億1,147万円</b>
一部 新	⑯ <b>漁業就業・定着化促進支援事業費</b> 若者の新規就業を促進するため、就業セミナー等を行うほか、「漁業就業促進センター（仮称）」を開設し、漁業未経験者等に、就業上必要な知識等を身につけるための研修を行う。	1,060万円
新	⑰ <b>大規模外洋養殖推進費</b> 持続可能な水産業への構造改革や地域活性化を図るため、相模湾への大規模外洋養殖施設の誘致に向けた検討協議会を設置する。	817万円
	⑱ <b>ムラサキウニ養殖等の技術開発</b> 磯焼けを抑制するため、県産野菜の残さを活用したムラサキウニの養殖技術を開発するほか、漁獲物を安定的に出荷するため、蓄養技術等を開発する。	932万円
	⑲ <b>漁場環境等の調査・研究</b> シャコ等の水産資源を回復するため、東京湾における貧酸素水塊の動向予測等や、漁業調査船「江の島丸」等により、水産資源の現状把握等を行う。	8,967万円
	⑳ <b>三崎・小田原特定漁港漁場整備事業費</b> 水産業の振興や防災機能の向上を図るため、三崎漁港区域においては、防災用監視カメラの設置や、城ヶ島大橋の腐食防止塗装等を行う。 また、小田原漁港区域においては、西側エリアの防波堤の延伸や、岸壁の耐震補強等を行う。	9億 500万円
	○その他 あゆ種苗生産委託事業費など	8,868万円

合 計

**52億1,049万円**

## スマート農業試験研究費

### 1 目的

農作業の効率化による負担軽減を実現するため、ICTを活用した温室の環境制御技術や、ドローンを活用した露地野菜の生育状況把握技術の開発等を行うとともに、スマート農業技術の導入に関する研修会等を開催する。

### 2 予算額 1,502万円

### 3 事業内容

#### (1) ICTを活用した温室制御技術の開発 123万円

温室内の生育環境を制御する機器を用いて、様々な環境条件での栽培試験を行うことで、中小規模の温室に適した環境制御技術を開発する。

#### (2) 農業用ドローン等の活用に向けた技術開発 1,379万円

##### ア スマート農業技術開発・実証研究事業

##### (7) ドローン活用現地確認試験

ドローンによる農薬の空中散布について、周辺への飛散状況の確認試験を行う。

##### (4) ドローン活用技術開発・実証研究

露地野菜を対象として、空撮による画像データと、実際の生育状態等の情報を収集し、画像データから生育状態等を判別するシステムの開発を進める。

##### (ウ) 新たな技術シーズの検討・開発研究

新技術の情報を収集し、本県での適応性について検証する。

##### イ スマート農業技術普及推進事業

スマート農業に関する研修会等を開催し、ドローンのデモンストレーション等を行う。



ドローンによる  
周辺飛散の現地確認試験

## ⑨ 花と緑のふれあいセンター魅力アップ対策事業費

### 1 目的

花と緑のふれあいセンター（花菜ガーデン）の魅力アップを図るため、施設整備等を行う。

2 予算額 9,901万円

### 3 事業内容

(1) 魅力アップ施設整備事業費 9,340万円

- 年間を通してイベントを開催し、いつ来ても楽しめる施設とするため、ステージやホールを整備する。
- SNSを活用した情報発信を積極的に行い、新規客層を開拓するため、フォトスポットを整備する。
- 子ども連れの家族層の満足度を向上させるとともに、誰もが楽しめる場を提供するため、ユニバーサルデザイン遊具を整備する。
- 事業者が実施するヨガ教室等と連携した未病改善を推進するため、自らの健康状態を測定できる未病改善コーナーを整備する。

(2) 魅力アップ推進事業費 561万円

- ステージ周辺の植栽やフォトスポットの装飾等を行う。
- 未病改善イベントや未病改善に役立つ料理教室を定期的で開催する。



花菜ステージ（イメージ）



花菜ホールでのキッズダンス教室（イメージ）



## 豚熱（CSF）対策事業費

### 1 目的

豚熱（CSF）※の発生・拡大を防止するため、県内の飼養豚への予防的ワクチンの接種や、と畜場（神奈川食肉センター）における消毒体制の強化等を実施する。

※ 家畜伝染病予防法の改正により、「豚コレラ」は「豚熱」に変更  
CSFとは「classical swine fever（古典的な豚の熱病）」の略称

### 2 予算額 1億2,840万円

### 3 事業内容

#### (1) 予防的ワクチンの接種 5,083万円

豚熱の発生予防のため、県内の飼養豚を対象に予防的ワクチンを接種する。

#### (2) と畜場の消毒体制強化 3,294万円

神奈川食肉センターは、搬入される豚の約8割が県外産であり、豚熱が確認された地域からの豚の搬入もあることから、交差汚染を防ぐため、出入りする車両や、豚の荷下ろし場所等の消毒体制を強化する。

#### (3) 野生いのしし検査 4,461万円

豚熱に感染した野生いのししを早期に発見し、豚への感染を防ぐため、養豚場周辺や、野生いのししの感染が確認された県との県境等で捕獲された野生いのししから、検体を採材し、豚熱感染の有無を検査する。



ワクチン接種の様子

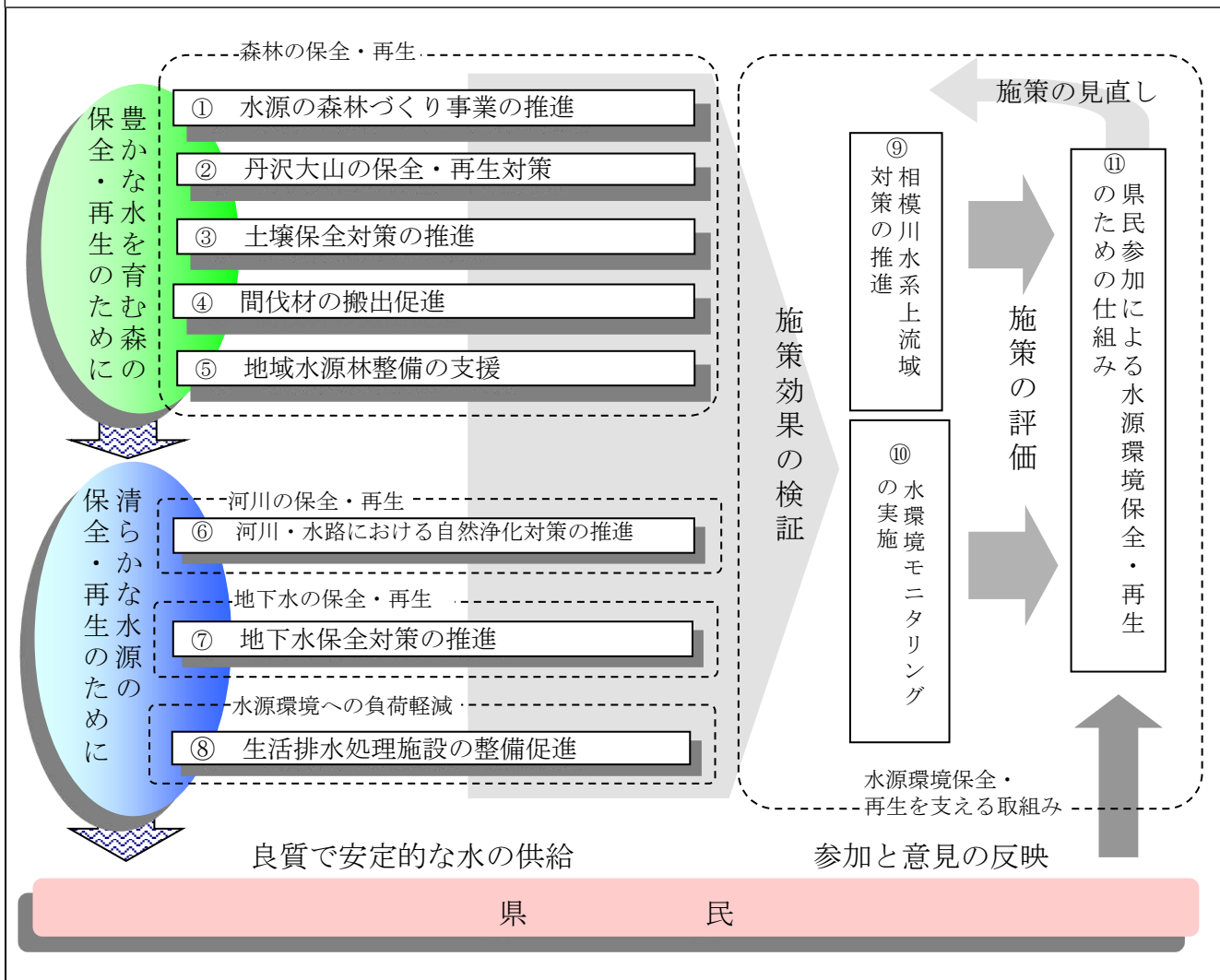


豚を出荷した後の車両消毒の様子

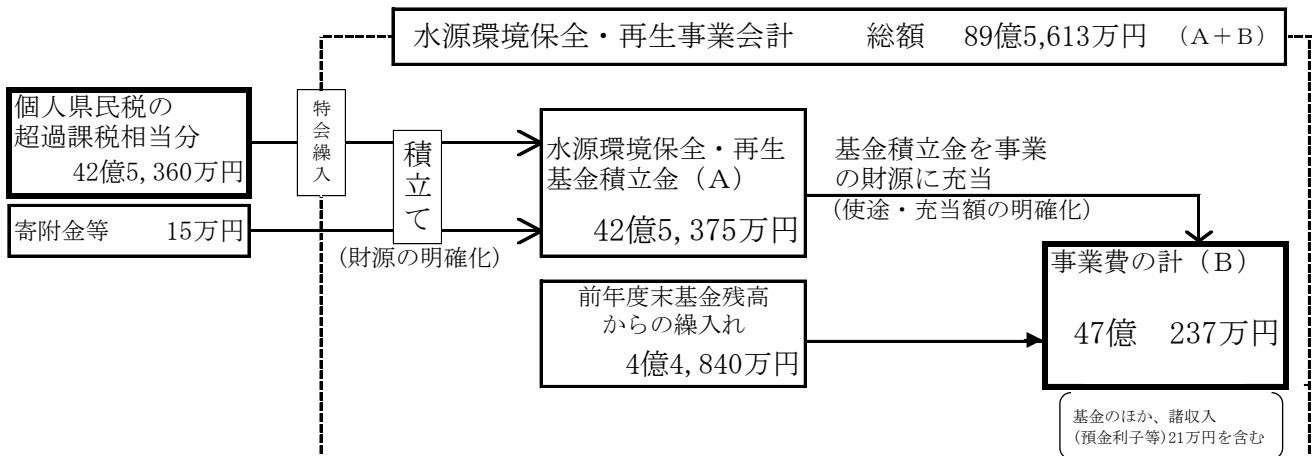
## 水源環境保全・再生への取組み（水源環境保全・再生事業会計）

- 水源環境保全・再生の取組みを効果的かつ着実に推進するため策定した第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に基づき、11の特別対策事業を推進する。
- これらの事業については、個人県民税の超過課税（水源環境保全税）等を財源とする。
- 事業の財源とその使途及び充当額を明確化するため、水源環境保全・再生事業会計及び水源環境保全・再生基金により運営する。

### 第3期実行5か年計画の11事業（体系図）



### ○ 事業費及び資金の流れの概要



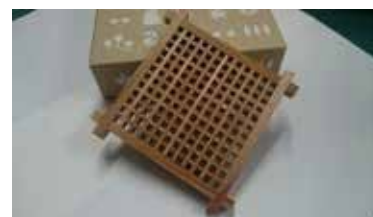
令和2年度の事業		予算額
1 豊かな水を育む森の保全・再生への取組み		32億3,997万円
①水源の森林づくり事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水源林確保事業費 9,556万円</li> <li>・水源林整備事業費 7億4,168万円</li> <li>・水源林づくり事務費 4,797万円</li> <li>・水源林長期施業受委託事業費 6億5,551万円</li> <li>・林業担い手対策事業費 6,790万円</li> </ul>	16億 863万円
②丹沢大山の保全・再生対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丹沢大山保全・再生対策事業費 3億 800万円</li> <li>・環境配慮型山岳公衆トイレ設置等補助金 5,000万円</li> </ul>	3億5,800万円
③土壌保全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水源林基盤整備事業費 7,519万円</li> <li>・高標高域自然林土壌保全対策事業費 1億4,455万円</li> <li>・中標高域土壌保全対策事業費 500万円</li> <li>・高標高域人工林土壌保全対策事業費 4,383万円</li> </ul>	2億6,858万円
④間伐材の搬出促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・間伐材搬出促進事業費 3億 424万円</li> <li>・間伐材搬出促進事業事務費 96万円</li> </ul>	3億 520万円
⑤地域水源林整備の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村補助金（地域水源林整備） 6億8,910万円</li> <li>・高齢級間伐促進事業費 1,043万円</li> </ul>	6億9,953万円
2 清らかな水源の保全・再生への取組み		11億7,828万円
⑥河川・水路における自然浄化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村補助金（河川・水路整備） 3億6,100万円</li> </ul>	3億6,100万円
⑦地下水保全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村補助金（地下水保全対策） 7,370万円</li> </ul>	7,370万円
⑧生活排水処理施設の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村補助金（生活排水処理施設整備） 7億4,358万円</li> </ul>	7億4,358万円
3 水源環境保全・再生を支える取組み		2億8,412万円
⑨相模川水系上流域対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林整備共同事業費 2,000万円</li> <li>・生活排水対策共同事業費 1,944万円</li> </ul>	3,944万円
⑩水環境モニタリングの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水源環境調査費 4,362万円</li> <li>・森林環境調査費 1億2,444万円</li> <li>・水源環境人工林調査事業費 3,410万円</li> </ul>	2億 216万円
⑪県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民会議等運営費 3,503万円</li> <li>・市民事業等支援費 748万円</li> </ul>	4,251万円

合 計 47億 237万円

## 森林環境譲与税における県の取組み

### 1 目的

森林環境譲与税を活用して、市町村が行う森林の整備等に関する施策の支援を行うため、市町村への人材・技術支援、市町村のモデルとなる取組み等を行う。



地域材を活用したノベルティー  
(コースター)

2 予算額 1億4,603万円

### 3 事業内容

区分	事業名及び事業概要	予算額
(1)	<b>市町村への人材・技術支援</b>	2,270万円
	<b>① サポートセンター等による人材・技術支援</b> 市町村に対する相談対応や技術研修会等を行うサポートセンター及び技術者を紹介する人材バンクを運営する。	2,270万円
(2)	<b>市町村のモデルとなる取組み</b>	3,113万円
	<b>② 民間の広域的利用施設への木材利用の促進</b> 多くの県民が利用する駅や大型商業施設等における地域材を活用した木造施設整備及び内装木質化に対して補助する。	1,400万円
	<b>③ 地域材を活用した住宅の普及PRの促進</b> 県内の工務店が行う地域材の普及・PR活動に対して補助する。	1,500万円
	<b>④ 障がい者福祉施設と連携した森林づくり等の普及PR</b> 県内の障がい者福祉施設と連携し、環境イベント等で配布する地域材を活用したノベルティーを作成し、森林環境譲与税に対する県民理解の醸成や、ともに生きる社会の理解に対する普及PRを行う。	213万円
(3)	<b>市町村が取り組みやすい環境の整備</b>	8,929万円
	<b>⑤ 森林整備の現況予備調査</b> 住宅地や学校等の周辺の森林において、防災や生活環境改善の視点から、県が同一の基準で、市町村が森林整備を行う目安とする調査を実施し、情報提供する。	8,929万円
(4)	<b>関係団体との連携による支援</b>	290万円
	<b>⑥ 林業関係団体が行う森林づくり活動等への支援</b> 神奈川県森林協会が行う林業や森林保全に関する市民活動への支援や、ウォーキングイベントに対して補助する。	290万円
<b>合 計</b>		<b>1億4,603万円</b>

## 一部<sup>新</sup> 漁業就業・定着化促進支援事業費

### 1 目的

若者の新規就業を促進するため、就業セミナー等を行うほか、「漁業就業促進センター（仮称）」を開設し、漁業未経験者等に、就業上必要な知識等を身につけるための研修を行う。

2 予算額 1,060万円

### 3 事業内容

(1) 漁業就業セミナー・体験研修 60万円

漁業に関心を持つ若者に対し、本県における漁業の特徴や、漁業以外の職業から就業した漁業者等の体験談、漁業者になるための方法等、漁業への就業に向けた説明会や、実際に働いている漁業者との意見交換会を行う。

また、現場の体験を希望する者に対しては、漁業者が操業する船に乗り込む等、漁業現場の見学や操業体験を行う。

<sup>新</sup>(2) 就業に向けた実践的な研修 1,000万円

漁業への就業希望者の不安を払拭し、着実に新規就業者を確保するため、「漁業就業促進センター（仮称）」を開設し、漁業未経験者等に対し、就業上必要な知識や資格を身に着けるための研修を実施する。



漁業体験研修

## ⑨ 大規模外洋養殖推進費

### 1 目的

持続可能な水産業への構造改革や地域活性化を図るため、相模湾への大規模外洋養殖施設の誘致に向けた検討協議会を設置する。

2 予算額 817万円

### 3 事業内容

大規模養殖施設を運営する事業者の誘致に向けて、生産から加工、流通に至るまでの事業枠組みを構築するため、関係する事業者等で構成する検討協議会を設立する。



設置予定場所

検討協議会では、三浦半島沖水深300m以上の相模湾で、サーモンやサバなどを養殖する国内最大規模の養殖施設（年間生産量最大6,000トン程度）の誘致を想定しつつ、令和5年度に本格操業開始を目標に検討を行う。



## 農業用施設の強靱化

### 1 目的

地震や豪雨等による人命に関わる被害や、農業生産活動への悪影響を防ぐため、農業用水を川から取水するための施設（頭首工）や、農業用水路、ため池等の農業用施設について、老朽化等の脆弱性を調査し、適切な補修・補強や改修等を行う。

### 2 予算額 7億5,965万円

### 3 事業内容

#### (1) 機能保全計画に基づく施設の長寿命化対策 3億6,805万円

農業用施設の劣化度合等を点検し、診断結果に基づき、ライフサイクルコストを考慮した機能保全計画を策定するとともに、適切な補修・改修等を行う。

#### (2) 施設機能の補強 2億7,700万円

手動による水門の開閉を、遠隔操作による自動開閉とする等、農業用施設の機能を強化する。また、市町村が行う農道の橋梁耐震補強や、農業用ため池の点検・診断等に対して補助する。

#### (3) 周辺地域への被害の未然防止 1億1,460万円

豪雨等により、周辺地域へ水があふれる被害等を未然に防止するため、農業用水路を拡幅する。また、急傾斜地帯の農地で、降雨による土壌浸食や崩壊を防止するため、排水路等の改修を行う。



小沢頭首工（相模原市・愛川町）



相模川左岸用水路（海老名市）

## 治山・林道施設の強靱化

### 1 目的

山地災害から県民の生命・財産を保全し、水源かん養、生活環境の保全・形成等を図るため、治山施設の整備を行うとともに、林道の車両通行の安全性を図るため、法面保全や舗装、局所改良等を行う。

2 予算額 18億7,552万円

### 3 事業内容

(1) 治山施設の整備 8億4,488万円

山地災害の防止、水源かん養機能の向上、生活環境の保全を図るため、治山ダム工や山腹工等により、荒廃地の復旧、山地災害危険地区の保全を行うとともに、既設の治山施設の補修を行い、長寿命化・強靱化を図る。

(2) 林道の法面保全・局所改良 10億3,064万円

林道の車両通行の安全性、木材生産の効率性の向上を図るため、法面保全、舗装、局所改良等を行うとともに、橋梁、トンネルの補修を行い、長寿命化・強靱化を図る。

また、通行の安全性の確保を図るため、平成30年1月に法面崩落が発生した玄倉林道（山北町玄倉）の法面保全工事を行う。



山腹工施工地（山北町）



唐沢林道 法面保護工（清川村）



## 水産業施設の強靱化

### 1 目的

流通拠点及び防災拠点である三崎漁港及び小田原漁港、市町営漁港において、自然災害に対する強靱化を図るため、漁港施設及び海岸保全施設の整備・改良を行う。

2 予算額 15億1,802万円

### 3 事業内容

(1) 三崎漁港の整備 5億7,600万円

災害時の水産物流拠点としての機能を確保するため、防災用監視カメラの設置や、城ヶ島大橋の腐食防止塗装等を行う。

(2) 小田原漁港の整備 4億7,120万円

防災機能の向上や水産業の振興を図るため、西側エリアの防波堤の延伸や、岸壁の耐震補強等を行う。

(3) 市町営漁港の整備 4億7,082万円

漁港機能の維持・保全を図るため、市町が実施する防波堤の補強や、海岸の侵食を防ぐために沖合に設置する離岸堤の整備等に対して補助する。



防波堤（小田原漁港）



離岸堤（北下浦漁港海岸）

## 水防災戦略の推進（環境農政局）

令和元年の台風第15号、第19号での被害等を踏まえ、今後、頻繁に発生することが危惧される水害の発生を防止し、遅らせ、その影響を最小限に留めるためのハード対策及び住民の避難を中心としたソフト対策の強化により目標の達成を目指す。

### 【戦略の目標】

「水害からの逃げ遅れゼロ」

「県民のいのちを守り、財産・生活等への被害を軽減」

区分	令和2年度の事業	予算額
1	緊急に実施することで被害を最小化するハード対策	5,960万円
	① 県有緑地に係る現況情報の整備、被害防止対策の強化 住宅地等への被害を防止するため、県有緑地について、災害発生可能性などに着目した現況調査を実施し、災害の発生可能性が高い箇所について、危険木の伐採など緊急対策を実施する。	5,960万円
2	中長期的な視点で取組みを加速させるハード対策	14億3,441万円
	② 漁港施設等の防災機能の強化 漁港における被害の防止、最小化を図るため、高潮等の災害に備え、事業継続計画の策定を行う。	500万円
	③ 治山施設・林道施設の長寿命化・強靱化 治山施設や林道施設の被害防止を図るため、施設の長寿命化・強靱化を進め、山地災害の復旧・予防対策を実施する。 また、山地災害や流木による被害を軽減するため、山崩れや土砂流出などの危険が高い荒廃した森林について、人家等に近しい箇所等で優先的に治山施設の整備を実施する。	4億5,141万円
	④ 農業水利施設等の整備・強靱化 豪雨等における被害の最小化を図るため、農業用排水路等の改修整備、農業用水路の水門の遠隔操作施設整備を実施する。 また、高潮などの災害に備え、緊急輸送路として、県西地域の幹線道路である国道135号の代替機能を考慮した農道の整備を優先的に実施する。	9億7,800万円
3	災害対応力の充実強化に向けたソフト対策	5,000万円
	⑤ 市町村への支援 市町村が実施する農業用ため池の浸水被害想定調査や農村地域の避難対策に対して、財政的な支援を行う。	1,000万円
	⑥ 情報受伝達機能の充実・強化 暴風・波浪時における漁港の監視強化や住民への情報提供のため、漁港監視カメラの設置等を行う。	4,000万円

合 計

15億4,401万円

6 令和2年度一般会計当初予算継続費について【環境農政局関係】

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

(新規設定)

款 項 事業名	全 体 計 画						前前年度末 ま での 支 出 額	前年度 末まで の支出 (見込) 額	当 該 年 度 支 出 予 定 額	当該年度 末までの 支 出 予 定 額	翌 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	継 続 費 の 額 に 対 する 進 捗 率
	年 度	年 割 額	左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源						
			特 定 財 源									
国 庫 支 出 金	県 債	そ の 他										
7 農林水産業費	2	千円 8,700	千円 -	千円 6,000	千円 -	千円 2,700	千円 -	千円 -	千円 8,700	千円 8,700	千円 -	% 49
5 水産業費	3	9,000	-	-	-	9,000	-	-	-	-	9,000	-
三浦水産合同庁 舎耐震補強工事 実施設計費	計	17,700	-	6,000	-	11,700	-	-	8,700	8,700	9,000	49

7 令和2年度一般会計当初予算債務負担行為について【環境農政局関係】

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(既設定及び新規設定)

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左の財源内訳		
					特定財源	一般財源	千円
地球環境戦略研究 機関施設借上事業 費	千円 7,173,662	前年度末 までの支出 (見込)額	平成14年度 ～ 令和元年度	3,749,372	特定 財源	国庫支出金	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和2年度 ～ 令和14年度	3,424,290		県 債	—
						そ の 他	—
						一般財源	3,424,290
産業廃棄物最終処 分場施設整備費	720,000	前年度末 までの支出 (見込)額		—	特定 財源	国庫支出金	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和2年度 ～ 令和4年度	720,000		県 債	720,000
						そ の 他	—
						一般財源	—
ビジターセンター 指定管理費	227,405	前年度末 までの支出 (見込)額	令和元年度	—	特定 財源	国庫支出金	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和2年度 ～ 令和6年度	227,405		県 債	—
						そ の 他	—
						一般財源	227,405
(公社)神奈川県 農業公社の資金借 入れに伴う金融機 関に対する損失補 償	285,574	前年度末 までの支出 (見込)額		—	特定 財源	国庫支出金	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和2年度 ～ 令和7年度	285,574		県 債	—
						そ の 他	—
						一般財源	285,574
同 上	309,065	前年度末 までの支出 (見込)額		—	特定 財源	国庫支出金	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和2年度 ～ 令和8年度	309,065		県 債	—
						そ の 他	—
						一般財源	309,065
(公社)全国農地 保有合理化協会が (公社)神奈川県 農業公社に貸し付 けた農地集積・集 約化対策資金貸付 金損失補償	70,980	前年度末 までの支出 (見込)額		—	特定 財源	国庫支出金	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和2年度 ～ 令和11年度	70,980		県 債	—
						そ の 他	—
						一般財源	70,980
同 上	35,490	前年度末 までの支出 (見込)額		—	特定 財源	国庫支出金	—
		当該年度 以降の支出 予定額	令和2年度 ～ 令和12年度	35,490		県 債	—
						そ の 他	—
						一般財源	35,490

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左の財源内訳		
					特定財源	一般財源	千円
花と緑のふれあいセンター特定事業費	千円 7,509,878	前年度未までの支出 (見込)額	平成18年度 ～ 令和元年度	2,648,471	特定財源	国庫支出金	—
			令和2年度 ～ 令和11年度	4,861,407		県 債	—
		当該年度以降の支出 予定額	—	—	—	そ の 他	167,000
			—	—	—	一般財源	4,694,407
大船フラワーセンター指定管理費	491,165	前年度未までの支出 (見込)額	平成29年度 ～ 令和元年度	202,698	特定財源	国庫支出金	—
			令和2年度 ～ 令和4年度	288,467		県 債	—
		当該年度以降の支出 予定額	—	—	—	そ の 他	—
			—	—	—	一般財源	288,467
小田原特定漁港漁場整備事業費	280,000	前年度未までの支出 (見込)額	—	—	特定財源	国庫支出金	115,000
			—	—		—	県 債
		当該年度以降の支出 予定額	令和2年度 ～ 令和3年度	280,000	—	そ の 他	11,500
			—	—	—	一般財源	23,500

8 令和2年度恩賜記念林業振興資金会計当初予算の内容

(1) 総括  
(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 林業振興資金 収 入	138,946	146,665	△ 7,719

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 林業振興資金	138,946	146,665	△ 7,719	—	—	80,222	58,724

(2) 歳入の主な内訳

(単位：千円)

目 名	本年度予算額	前年度予算額	比較	説 明
貸付金返納	80,221	41,310	38,911	
繰越金	58,724	105,354	△ 46,630	

(3) 歳出の主な内訳

(単位：千円)

目 名	本年度予算額	前年度予算額	比較	説 明
林業振興資金 貸 付 金	85,000	119,000	△ 34,000	経営資金貸付金 70,000 木材共販事業資金貸付金 15,000

9 令和2年度林業改善資金会計当初予算の内容

(1) 総括  
(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 林業改善資金 収 入	51,211	35,933	15,278

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 林業改善資金	51,211	35,933	15,278	—	—	10,849	40,362

(2) 歳入の主な内訳

(単位：千円)

目 名	本年度予算額	前年度予算額	比較	説 明
貸付金返納	10,778	10,778	0	
繰越金	40,362	25,084	15,278	

(3) 歳出の主な内訳

(単位：千円)

目 名	本年度予算額	前年度予算額	比較	説 明
林業木材産業 改善資金貸付金	30,000	30,000	0	

10 令和2年度水源環境保全・再生事業会計当初予算の内容

(1) 総括  
(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 水源環境保全・再生事業収入	8,956,137	8,959,128	△ 2,991

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 水源環境保全・再生事業費	8,956,137	8,959,128	△ 2,991	-	-	8,956,137	-

(2) 歳入の主な内訳

(単位：千円)

目名	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
一般会計繰入金	4,253,608	4,253,863	△ 255	
基金繰入金	4,702,163	4,704,899	△ 2,736	

(3) 歳出の主な内訳

(単位：千円)

目名	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明												
市町村事業推進費	1,867,383	1,764,136	103,247													
自然保護費	358,008	260,973	97,035	丹沢大山保全・再生対策事業費												
水源林環境費	2,192,866	2,283,205	△ 90,339	<table border="0"> <tr> <td>間伐材搬出促進事業費</td> <td>305,206</td> </tr> <tr> <td>高齢級間伐促進事業費</td> <td>10,436</td> </tr> <tr> <td>水源林確保事業費</td> <td>95,567</td> </tr> <tr> <td>水源林整備事業費</td> <td>1,445,168</td> </tr> <tr> <td>林業担い手対策事業費</td> <td>67,901</td> </tr> <tr> <td>水源林土壌保全対策事業費</td> <td>268,588</td> </tr> </table>	間伐材搬出促進事業費	305,206	高齢級間伐促進事業費	10,436	水源林確保事業費	95,567	水源林整備事業費	1,445,168	林業担い手対策事業費	67,901	水源林土壌保全対策事業費	268,588
間伐材搬出促進事業費	305,206															
高齢級間伐促進事業費	10,436															
水源林確保事業費	95,567															
水源林整備事業費	1,445,168															
林業担い手対策事業費	67,901															
水源林土壌保全対策事業費	268,588															
基金積立金	4,253,758	4,254,013	△ 255													



11 令和2年度沿岸漁業改善資金会計当初予算の内容

(1) 総括  
(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 沿岸漁業改善資金収入	137,588	123,094	14,494

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 沿岸漁業改善資金	137,588	123,094	14,494	—	—	26,026	111,562

(2) 歳入の主な内訳

(単位：千円)

目名	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
貸付金返納	25,091	26,390	△ 1,299	
繰越金	111,562	95,769	15,793	

(3) 歳出の主な内訳

(単位：千円)

目名	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
沿岸漁業改善資金貸付金	55,000	55,000	0	経営等改善資金 35,000 青年漁業者等育成確保資金 20,000

## 12 神奈川県気候変動対策基金条例の概要

### (1) 制定の趣旨

気候変動に関する対策を推進するための事業に必要な資金を積み立てる基金を設置するため、本条例を制定するものである。

### (2) 制定の内容

#### ア 趣旨（第1条）

地方自治法の規定に基づき、神奈川県気候変動対策基金（以下「基金」という。）の設置、管理及び処分に関し必要な事項を定めるものとする。

#### イ 設置（第2条）

気候変動に関する対策を推進するための事業に必要な資金を積み立てるため、基金を設置する。

#### ウ 積立額（第3条）

基金に積み立てる額は、予算において定める額とする。

#### エ 運用（第4条）

基金に属する現金は、最も確実かつ有利な金融機関への預金、有価証券の保有その他の方法により運用するものとする。

#### オ 繰替運用（第5条）

知事は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

#### カ 運用益金の処理（第6条）

基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して基金に編入するものとする。

#### キ 処分（第7条）

基金は、気候変動に関する対策を推進するための事業の経費に充てる場合に限り、これを処分することができる。

#### ク 委任（第8条）

この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、知事が定める。

- (3) 施行期日  
令和2年4月1日

13 神奈川県生活環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

平成30年度に行った条例の見直しに伴い、災害時における指定事業所の設置及び変更の許可の特例を定めるなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 指定事業所の設置及び変更の許可に係る特例措置

(ア) 災害発生時の応急措置のための指定事業所の設置や損傷した指定事業所を復旧するための許可内容の変更については、一定の条件のもと、事前の許可を要することなく、事後の届出を可能とする。

(第16条、第17条、第34条の2、第35条関係)

(イ) 指定事業所に係る変更の届出等について、災害発生時には履行期限を延長する規定を追加する。(第17条の2関係)

イ 事業所における自主管理を促進するための手続の合理化

環境管理事業所より積極的に環境配慮を実施しているとして県が認定する環境配慮推進事業所の登録を促進するため、優良環境管理事業所に名称変更するとともに、認定手続の合理化等を行う。(第10条、第18条～第24条、第42条の3)

ウ 災害発生時の有害な化学物質漏洩等による汚染状況把握のための規定の整備

災害の発生により、有害な化学物質が漏洩等した場合において、県が環境汚染の状況を的確に把握することができるよう、規定の整備を行う。(第112条の2関係)

エ 土壌汚染対策法と連携した取組の推進

土壌汚染対策法の改正を踏まえ、同法の規制対象となる土地については、条例の手続を不要とする。(第59条、第60条、第62条、第63条の2、第63条の3関係)

オ 地下水採取規制に係る手続の合理化

地下水を採取するための揚水施設の軽微な変更などについては、許可制から届出制に改める。(第78条、第79条関係)

カ その他所要の規定の整備を行う。(第2条、第3条、第6条、第8条、第10条、第28条、第55条、第96条の3、第96条の4、第96条の7～第96条の9、第119条、第121条、別表関係)

(3) 施行期日及び経過措置

ア 施行期日

令和2年10月1日

イ 経過措置

- (ア) この条例の施行の際現に改正前の(2)イに係る規定による登録を受けている環境配慮推進事業所は、当該登録の有効期間が満了するまでの間は、改正後の(2)イに係る規定による認定を受けた優良環境管理事業所とみなす。
- (イ) 前項の規定により改正後の(2)イに係る規定による認定を受けたものとみなされた優良環境管理事業所は、改正前の(2)イに係る規定により受けた環境管理事業所の認定については、その効力を失う。

14 神奈川県立宮ヶ瀬湖集団施設地区及び鳥居原園地条例の一部を改正する  
条例の概要

(1) 改正の趣旨

宮ヶ瀬湖集団施設地区のガラススライダーについて、利用料金の上限額を定めるなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ガラススライダーについて、新たに利用料金制を導入する。（第9条及び別表第1関係）

(3) 施行期日及び経過措置

ア 施行期日

令和3年4月1日。ただし、(3)イについては公布の日。

イ 経過措置

(ア) 神奈川県立宮ヶ瀬湖集団施設地区及び鳥居原園地条例第5条の規定により指定管理者の指定を受けたものは、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）前においても、(2)に係る規定の例により、知事の承認を得ることができる。

(イ) 神奈川県立宮ヶ瀬湖集団施設地区及び鳥居原園地条例第5条の規定により指定管理者の指定を受けたものは、施行日前においても、同日以後の神奈川県立宮ヶ瀬湖集団施設地区及び鳥居原園地の施設の利用に係る利用料金について、(2)に係る規定の例により、同条例第11条第2項の規定による知事の承認を得ることができる。

15 建設事業等に対する市町負担金の概要【環境農政局関係】

(1) 負担の趣旨

県の行う建設事業で市町を利するものについて、土地改良法第91条第6項及び地方財政法第27条第2項の規定に基づき、その受益の限度においてそれぞれ経費の一部を負担させるものである。

(2) 負担の内容

県で実施する建設事業に要する経費の一部を、次の範囲内においてそれぞれ負担させるものとする。

事業名	市町名	負担額
		千円
農村振興整備事業	綾瀬市	10,000
農道整備事業	小田原市	68,450
〃	中井町	10,000
〃	真鶴町	6,600
〃	湯河原町	4,950
県営ほ場整備事業	南足柄市	22,500
農地保全事業	小田原市	3,650
湛水防除事業	小田原市	18,520
〃	大井町	1,480
県営漁港整備事業	小田原市	9,650
〃	三浦市	48,400

# 16 令和元年度2月補正予算（その1）の内容【環境農政局関係】

（一般会計）

（単位：千円）

内 訳 科 目	補正前の額	補 正 額	計	補正予算額の財源内訳				説 明
				特 定 財 源			一般財源	
				国 庫 支出金	県 債	その他		
(款)環 境 費	11,098,022	△91,653	11,006,369	△40,476	△4,000	△13,383	△33,794	
(項)環境管理費	7,917,573	15,034	7,932,607	1,133	—	166	13,735	給与費 26,205 維持運営費 △7,701
(項)環境保全 対策費	1,791,414	△57,071	1,734,343	△9,821	—	△49	△47,201	廃棄物処理事業指導費 △13,027 ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進費 △28,389
(項)自然保護費	1,389,035	△49,616	1,339,419	△31,788	△4,000	△13,500	△328	古都及び緑地保全事業費(公共事業) △14,949 鳥獣被害対策支援費 △21,167
(款)農林水産業費	15,833,464	△486,456	15,347,008	△288,770	△94,000	△86,569	△17,117	
(項)農 業 費	1,955,197	△127,783	1,827,414	△135,616	—	△52,756	60,589	病虫害防除事業費 △115,722
(項)畜産業費	364,953	△2,498	362,455	—	14,000	△2,498	△14,000	試験研究費 △2,498
(項)農 地 費	2,445,399	△139,680	2,305,719	△119,226	△29,000	13,326	△4,780	農業委員会等指導助成費 △46,088 農道整備事業費(公共事業) △79,997
(項)林 業 費	8,649,153	△172,368	8,476,785	△12,945	△56,000	△35,849	△67,574	旧社営林事業費(単独事業) △20,601 林道改良事業費(単独事業) △55,158 水源林確保事業費 △46,612
(項)水産業費	2,418,762	△44,127	2,374,635	△20,983	△23,000	△8,792	8,648	県営漁港整備事業費(公共事業) △29,132 市町営漁港整備事業費(公共事業) △9,362
(款)災害復旧費	3,433,899	△145,000	3,288,899	△93,380	△51,000	12,535	△13,155	
(項)農林水産施 設災害復旧費	3,433,899	△145,000	3,288,899	△93,380	△51,000	12,535	△13,155	現年災害復旧費(単独事業) △5,000 現年災害復旧費(公共事業) △140,000
小 計	30,365,385	△ 723,109	29,642,276	△ 422,626	△ 149,000	△ 87,417	△ 64,066	
						37,224	△37,224	その他特定収入
一般会計 計	30,365,385	△ 723,109	29,642,276	△ 422,626	△ 149,000	△ 50,193	△ 101,290	

（特別会計）

恩賜記念林業振興 資金会計	146,665	△21,000	125,665					経営資金貸付金 △11,000 木材共販事業資金貸付金 △10,000
林業改善資金会計	35,933	—	35,933					
水源環境保全・再 生事業会計	8,959,128	△302,111	8,657,017					市町村事業推進費 △79,875 水源林整備事業費 △84,164 水源林土壌保全対策事業費 △59,116
沿岸漁業改善資金 会計	123,094	—	123,094					
特別会計 計	9,264,820	△323,111	8,941,709					

環境農政局合計	39,630,205	△1,046,220	38,583,985					
---------	------------	------------	------------	--	--	--	--	--



【議案（令和元年度予算） 9頁～11頁、15頁 定県第148号議案】

17 令和元年度一般会計 2月補正予算（その1）繰越明許費について  
【環境農政局関係】

繰越明許費追加分

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
3 環境費			524,022
	2 環境保全対策費		343,273
		埋立等事業費	343,273
	3 自然保護費		180,749
		自然公園施設整備費	180,749
7 農林水産業費			3,144,099
	1 農業費		458,805
		卸売市場復旧支援事業費補助	23,908
		農業経営体育成支援事業費	434,897
	2 畜産業費		63,209
		大野山乳牛育成牧場費	63,209
	3 農地費		831,647
		土地改良事業調査費	8,000
		土地改良施設危険防止対策事業費	10,000
		農業水利施設予防保全事業費	43,100
		県営かんがい排水事業費	9,000
		農村振興整備事業費	131,507
		農道整備事業費	552,200
		農業用施設防災対策事業費	39,340
	湛水防除事業費	38,500	

款	項	事業名	金額
	4 林業費		706,209
		造林事業費	7,217
		県有林事業費	9,180
		林道開設事業費	71,500
		林道改良事業費	186,023
		治山事業費	432,289
	5 水産業費		1,084,229
		水産技術センター施設整備費	27,700
		県営漁港整備事業費	913,464
		市町営漁港整備事業費	143,065

繰越明許費変更分

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
3 環境費	3 自然保護費	古 都 及 び 緑 地 保 全 事 業 費	130,200	古 都 及 び 緑 地 保 全 事 業 費	273,915
7 農林水産業費	3 農地費	県営ほ場整備事業費	50,000	県営ほ場整備事業費	132,621

【予算に関する説明書（令和元年度）131頁～133頁】

18 令和元年度恩賜記念林業振興資金会計2月補正予算（その1）の内容

(1) 総括  
(歳入) (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 林業振興資金収入	146,665	△ 21,000	125,665

(歳出) (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 林業振興資金	146,665	△ 21,000	125,665	—	—	△10,000	△11,000

(2) 歳入の主な内訳 (単位：千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
貸付金返納	41,310	△ 10,000	31,310	
繰越金	105,354	△ 11,000	94,354	

(3) 歳出の主な内訳 (単位：千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
林業振興資金貸付金	119,000	△ 21,000	98,000	経営資金貸付金 △11,000 木材共販事業資金貸付金 △10,000

【予算に関する説明書（令和元年度）135頁～138頁】

19 令和元年度水源環境保全・再生事業会計2月補正予算（その1）の内容

(1) 総括  
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 水源環境保全・再生事業収入	8,959,128	△ 302,111	8,657,017

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 水源環境保全・再生事業費	8,959,128	△ 302,111	8,657,017	—	—	△305,630	3,519

(2) 歳入の主な内訳

(単位：千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
一般会計繰入金	4,253,863	△ 11,918	4,241,945	
基金繰入金	4,704,899	△ 295,988	4,408,911	

(3) 歳出の主な内訳

(単位：千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
市町村事業推進費	1,764,136	△79,875	1,684,261	
水源林環境費	2,283,205	△187,942	2,095,263	水源林確保事業費 △37,510 水源林整備事業費 △84,164 水源林土壌保全対策事業費 △59,116
基金積立金	4,254,013	△9,642	4,244,371	

20 令和元年度水源環境保全・再生事業会計2月補正予算（その1）繰  
越明許費について

（単位：千円）

款	項	事業名	金額
1 水源環境保全 ・再生事業費			159,140
	1 保全・再生事業費		159,140
		市町村事業推進費	18,107
		森林環境調査費	45,000
		水源林土壌保全対策事業費	96,033

21 建設事業等に対する市町負担金の概要【環境農政局関係】

(1) 負担の趣旨

県が行う建設事業で市町を利するものについて、土地改良法第91条第6項及び地方財政法第27条第2項の規定に基づき、その受益の限度においてそれぞれ経費の一部を負担させるものである。

(2) 負担の内容

県で実施する建設事業に要する経費の一部を、次の範囲内においてそれぞれ負担させるものとする。

既定の負担額を変更するもの

事業名	市町名	既定額	変更額
		千円	千円
農道整備事業	小田原市	95,093	88,928
〃	中井町	1,645	0
〃	湯河原町	7,150	6,160
農業用施設防災対策事業	愛川町	2,700	2,160
県営漁港整備事業	小田原市	43,242	26,800
〃	三浦市	31,008	56,418

22 令和元年度2月補正予算（その2）の内容【環境農政局関係】

（一般会計）

（単位：千円）

内 訳 科 目	補正前の額	補 正 額	計	補正予算額の財源内訳				説 明
				特 定 財 源			一般財源	
				国 庫 支出金	県 債	その他		
(款)環 境 費	11,006,369	—	11,006,369	—	—	—	—	
(項)環境管理費	7,932,607	—	7,932,607	—	—	—	—	
(項)環境保全 対策費	1,734,343	—	1,734,343	—	—	—	—	
(項)自然保護費	1,339,419	—	1,339,419	—	—	—	—	
(款)農林水産業費	15,347,008	332,110	15,679,118	260,910	43,000	27,500	700	
(項)農 業 費	1,827,414	—	1,827,414	—	—	—	—	
(項)畜産業費	362,455	155,910	518,365	155,910	—	—	—	畜産経営環境整備事業費 155,910
(項)農 地 費	2,305,719	176,200	2,481,919	105,000	43,000	27,500	700	農村振興整備事業費(公共事業) 40,000 農業用施設防災対策事業費(公共事業) 39,200 湛水防除事業費(公共事業) 50,000
(項)林 業 費	8,476,785	—	8,476,785	—	—	—	—	
(項)水産業費	2,374,635	—	2,374,635	—	—	—	—	
(款)災害復旧費	3,288,899	—	3,288,899	—	—	—	—	
(項)農林水産施 設災害復旧費	3,288,899	—	3,288,899	—	—	—	—	
小 計	29,642,276	332,110	29,974,386	260,910	43,000	27,500	700	
一般会計 計	29,642,276	332,110	29,974,386	260,910	43,000	27,500	700	

（特別会計）

恩賜記念林業振興 資金会計	125,665	—	125,665					
林業改善資金会計	35,933	—	35,933					
水源環境保全・再 生事業会計	8,657,017	—	8,657,017					
沿岸漁業改善資金 会計	123,094	—	123,094					
特別会計 計	8,941,709	—	8,941,709					

環境農政局合計	38,583,985	332,110	38,916,095					
---------	------------	---------	------------	--	--	--	--	--



23 令和元年度2月補正予算（その2）歳出の主な事業【環境農政局関係】

(1) 7款 農林水産業費 2項 畜産業費

・ 畜産経営環境整備事業費

155,910千円【予算に関する説明書（その2）12頁】

畜産物の輸入に対する競争力や畜産経営の収益力を向上させるため、意欲ある畜産業の担い手が行う、生産基盤の強化を目的とした畜舎等の整備に対し、市町村を通じて補助する。

【議案（令和元年度予算 その2）5頁、7頁 定県第177号議案】

24 令和元年度一般会計2月補正予算（その2）繰越明許費について  
**【環境農政局関係】**

繰越明許費追加分

（単位：千円）

款	項	事業名	金額
7 農林水産業費			185,910
	2 畜産業費		155,910
		畜産経営環境整備事業費	155,910
	3 農地費		30,000
		農地保全事業費	30,000

繰越明許費変更分

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
7 農 林 水 産 業 費	3 農地費	農 業 水 利 施 設 予 防 保 全 事 業 費	43,100	農 業 水 利 施 設 予 防 保 全 事 業 費	60,100
7 農 林 水 産 業 費	3 農地費	農 村 振 興 整 備 事 業 費	131,507	農 村 振 興 整 備 事 業 費	171,507
7 農 林 水 産 業 費	3 農地費	農 業 用 施 設 防 災 対 策 事 業 費	39,340	農 業 用 施 設 防 災 対 策 事 業 費	78,540
7 農 林 水 産 業 費	3 農地費	湛 水 防 除 事 業 費	38,500	湛 水 防 除 事 業 費	88,500

25 建設事業に対する市町負担金の概要【環境農政局関係】

(1) 負担の趣旨

県が行う建設事業で市町を利するものについて、土地改良法第91条第6項の規定に基づき、その受益の限度においてそれぞれ経費の一部を負担させるものである。

(2) 負担の内容

県で実施する建設事業に要する経費の一部を、次の範囲内においてそれぞれ負担させるものとする。

既定の負担額を変更するもの

事業名	市町名	既定額	変更額
		千円	千円
農村振興整備事業	綾瀬市	9,250	19,250
農地保全事業	小田原市	4,250	11,750
湛水防除事業	小田原市	5,093	14,353
〃	大井町	407	1,147